

## 第2節 まぐろ漁業

### 1. 沿革

シビ（マグロの別名）の名は『古事記』に記載されており、古くから食用に供せられたと考えられる。約200年前、千葉県では延縄でかなりの成績をあげたと伝えられており、1847（弘化4）年には茨城県で、ぶり漁業に使われていた流網をもってまぐろ漁が始まり、1863（文久3）年には伊豆稲取で千葉県安房の延縄漁法を移入し約60隻が就業した。

1867（慶応3）年、伊豆江奈の漁業者は和歌山県熊野浦に出漁し、マグロ・サメの延縄漁業で好漁したと伝えられている。

この時代のまぐろ延縄漁船は、肩幅2m（6尺）以内のものが多く、縄数も釣針15本付、4～5鉢程度で、漁場は海岸から数カサを出なかったという。

### 2. まぐろ漁業の推移

#### 1) 明治・大正時代（沿岸から近海へ）

##### （1）全国的傾向

1881（明14）年ごろ、漁場に2～3日滞留して操業し、縄数も次第に多くなった。千葉県では1887（明20）年ごろには、沿岸20～30カサから40カサ、1907（明40）年には100カサと次第に漁場を沖合に拡大し、銚子沖から伊豆諸島まで出漁するようになった。

1892（明25）年ごろには、日本独特の船から、西洋型・スクーナ型帆船（帆柱2～6本マストに縦帆を装備した船）が従業した。

1898（明31）年、日本近海でオットセイ・ラッコ・クジラを密漁（猟）あるいは捕獲していた外国漁船隊の排除と、全国漁船の西洋型への転換と動力化、漁船の大型化をねらいとして「遠洋漁業奨励法」が制定された。その後、日清、日露戦争でわが国の領土は拡大し、これに伴って漁場も広がっていった。

当時の情勢は、欧米遠洋漁業技術の導入、漁船の動力化などが始まり、北洋を舞台に、オットセイ、ラッコ狩猟業と捕鯨業が、ついで英国式流網漁業、トロール漁業、米国式たら漁業および巾着網漁業などが行われるようになり、1902（明35）年7月には漁業者の権利保護と漁業取り締まりのうえから、初めて漁業法が施行された。

1906（明39）年、静岡県水産試験場の富士丸（25ト、20馬力）が、かつお漁業の開発に大きく貢献した原因には、1903（明36）年に千鳥丸と呼ぶ20ト級の西洋型帆船に5馬力の発動機を据えて試験操業した静岡県清水の丸尾文七氏の努力があげられ、これがまぐろ漁業にも大きな影響をもたらした。三重県の山本新太郎が1907（明40）年、16トの西洋型漁船に15馬力のガス・エンジンを装備したのが契機となり、業者はより優れたエンジンの採用によって、かつお・まぐろ兼業船として次第に成功を収めるようになった。

このころから、太平洋沿岸の千葉・伊豆・三重・四国から九州南東の沿岸各地では発動機付のまぐろ延縄漁船が急速に普及した。台湾では1913（大2）年に試験船によるまぐろ漁業試験を試み、北海道では流網でマグロを漁獲していたが、1925（大14）年から延縄漁業が主流となった。

大正時代のまぐろ延縄漁業は、10～40ト程度の焼玉式石油発動機付漁船で季節風の強い冬期間に航続力限度いっぱいの中合に出漁したため、転覆事故や機関故障による遭難などが続発し、数多くの犠牲を生んだ。このためまぐろ延縄漁船は「後家船」などと呼ばれるようになった。

## (2) 鹿児島県のまぐろ・かじき漁業

串木野の今村太平次が開拓者となった「対州サバ漁」五丁櫓船団 62 名は、1879（明 12）年、対州沿海（対馬周辺海域）から釜山近海に出漁し、さば釣漁業を行い、好成績を収めた。そこで発見したのが、釣ったサバを生き餌にした「かじき漁」の有望性である。

1883（明 16）年、串木野・島平浦の坂口忠左衛門が発明したといわれる延縄漁具が登場、串木野独特のかじき延縄漁業が始まった。その後、東シナ海、屋久島近海でもこの漁法が使われるようになった。

年次	漁期	魚種	出漁船数	漁獲高
1879（明治12）年	春	サバ	9隻	1,428円
1883（明治16）年	春	サバ	30隻	2,250円
	秋	カジキ	2隻	420円
1890（明治23）年	春	サバ	48隻	7,680円
	秋	カジキ	38隻	11,970円
1908（明治41）年	春	サバ・アジ	107隻	28,248円
	秋	カジキ	95隻	48,200円
	冬	マグロ	39隻	15,000円

《明治・大正時代の物価  
……円単位に換算》  
\* カツオ 0.3～0.5円/尾  
\* 塩サバ 0.04円/尾  
\* 米 1 升 0.18～0.27円  
\* 大漁祝い賞金  
・優勝 30円  
・二等賞 20円  
・三等賞 10円

1898（明 31）年施行の「遠洋漁業奨励法」の鹿児島県版といえる政策として、1900（明 33）年串木野漁民によって「鹿児島県朝鮮海通組合」（漁船 5 隻以上の構成が必要）が設立された。当時の出漁漁船は、肩幅 7～8 尺（2.3～2.6m）、長さ 40 尺（13m）で、8～9 人乗り。1 隻につき年 8 円の税関料を納付して鑑札を受けた。同組合は、組合経費として串木野村税より 650 円、出漁奨励費として県税から 2,845 円の補助を受けており、当時、官民あげての遠洋出漁に期待していたことを物語る。

このことは、1903（明 36）年ごろから、全国的に朝鮮海への出漁が増加し、1907（明 40）年には 36 道府県から最盛時 3,233 隻、14,000 人が善業していることからわかる。

このうち継続して出漁したのは、九州・中国・四国地域で、総体で 93%、漁民数で 92%となっている（隻数：広島 519、山口 419、香川 335、長崎 335、熊本 270、鹿児島 155）。

なお、1905（明 38）年には県令により「遠洋漁業奨励規則」が制定されているが、明治末から大正の初めにかけて、漁船動力化のすう勢に伴いまぐろ漁船も発動機によるものが増加してきた。

1917（大 6）年、串木野の波村仁太郎（水産功労者として 1935（昭 10）年に単独で天皇拝謁を受ける）が県で第 2 号の発動機船「九二丸」（16.76 トン、20 馬力）を建造。これを機に漁船の動力化と大型化が進み、漁場の範囲も拡大。1923（大 12）年までに 13～19 トン、20～30 馬力の漁船が大部分となった。串木野港では 100 隻を数え、漁場も北は五島・対馬・済州島方面から、南は沖縄列島・宮古島周辺におよんだ。

串木野のまぐろ延縄漁業の発達史は、全国でも極めて特異なものである。串木野漁民が開拓した漁場、漁期、漁法、発明が連綿として引き継がれ、技術の改良や、時代に対応した努力が積み重ねられ「串木野まぐろ延縄漁業」は確立した。まぐろ漁業船主の地域は、本浦・島平地区のいずれにしても、時日の長短はともあれ比較的容易に獲得できた。半面浮き沈みも激しく、きわめて流動的なものであった。

船主の地位は、勤勉努力による自己資本の外に、問屋商業資本（注 1）、親類、友人、頼母子講あるいは地方銀行（海江田銀行串木野支店。1917（大 6）年開店）等の資力を仰いで確立されたが、決

して安定，固定したものではなく，自然条件・景気変動に左右されることも多かった。

不安定要因の一つとして海難事故がある。串木野地区でも例外ではなく，明治時代中後期（1880～1912年）27件53名，大正時代（1913～1926年）29件103名の尊い人命が失われている。海難事故は，昭和時代にも発生しており，漁場開拓のために，荒天も辞せず操業に努力した漁業者に対して，深く敬意を表したい。現在の串木野まぐろ漁業の礎は彼らの献身的努力無しには考えられず，心から感謝しなければならない。

〔串木野市恵比須丘に建立されている「いさり火の塔」の遭難者名簿では，明治時代59名，大正時代98名，昭和時代155名となっている。……1996（平8）年12月発行の串木野まぐろ漁業史〕

（注1）長崎県に根拠を置いた当時の荷受機関名と加入船主名【1910（明43）～1939（昭14）年】

荷受機関名	本 浦 地 区	島 平 地 区
紙 屋 組 合	南竹嘉吉（嘉栄丸），福田清一郎（清福丸），荒田忠一（政吉丸），西市二，今井休一（漁得丸），西中辰志，下夷次郎	瀬戸口辰吉（第1・2南州丸），中里才蔵（第1・3福盛丸），松崎仁助（共栄丸），浜潟重吉（一栄丸），迫田栄蔵（第1・2・3宝栄丸），瀬戸口竹一（第1・2福徳丸），山下徳二（第1・2・3笑福丸）
山田屋組合	松元明人（海進丸），神崎恵二（幸栄丸），後潟善太郎（天竜丸），上新梅三（千代丸），安藤祐吉（祐吉丸），西本助市（大和丸），安藤助市，西田松太郎（西林丸），小松嘉市（宝栄丸），瀬戸半次郎（魚吉丸），船倉休市（幸福丸），西新之助（鶴吉丸），下夷新太郎，林仲太郎，馬越伝造，萩元善太郎，前潟嘉平	
あばや組合	中里岩吉（栄丸），西一夫（西宝丸），岩本宇吉（海宝丸），太田格太郎	長友重太郎（長栄丸），川元才之助（富川丸），富田善次郎，畠中吉次郎（勇盛丸），坂下貞義（第1竜宝丸），石川善吉（第3竜宝丸）永里善太郎（第1・3栄丸）
まるは組合	萩元善太郎，今尾清一，前潟嘉平，西中仲之助，浜田宗太郎，栗田清一郎，中馬寿吉，中村久次郎	佐藤宏（正勇丸），佐藤達二（正勇丸），有川清水（第1・第2漁徳丸）
舟 木 組 合	波村仁太郎（丸二丸），西田松太郎（西林丸），中夷半次郎，小松嘉市，西村清志，	須賀新五郎（新栄丸），新川源太郎（新福丸）
森田屋組合	南竹直次郎（改政丸），齋形梅三，今尾清一，浜田宗太郎，	
小川屋組合		川越政市（新栄丸），

## 2) 昭和時代（近海から遠洋へ）

### （1）全国的傾向

昭和時代に入ってから，かつお漁船の発達とともに，まぐろ漁船も大型化され，機関もより完全なものとなった。漁場は太平洋上に著しく拡大され，洋上1,000海里を超えて出漁するようになり，漁獲量も急激に増加し，大正初期の約11,200トから1935（昭10）年には68,400トと約6倍になった。

しかし，1937（昭12）年に日中戦争がおこり，1941（昭16）年に太平洋戦争として拡大するに至って漁業にも大きな変革があり，政府は，翌5月に「水産統制令」を公布した。

当時の食糧事情から水産資源は重要性を増し、対策として、行政機構の改革、配給制度の確立、公定価格の設定など漁業の新体制が敷かれた。戦時下の漁業生産の重要性は、国民食糧の充足 軍需への供給 外貨を得るための輸出 - などであったが、漁業の生産性向上の要望にもかかわらず、漁船の軍転用、漁業用燃料・資材の不足、漁船の性能低下、労働力の不足が重なり、1937（昭12）年以来漁獲高は減少の一途をたどったのである。昭和時代における日本全国の総漁獲量の最高は1941（昭16）年の4,431千トﾝであったが、終戦の1945（昭20）年にはわずかに2,035千トﾝ（約46%）に激減したのである。

まぐろ漁業が驚異的な発展を遂げたのは第二次世界大戦後である。独航船のほか外国基地船、母船式など1955（昭30）年代をピークとして、カツオ・マグロの漁業許可隻数1,380隻を数えた。漁船は鋼船で、あらゆる近代装置を整え、漁場は南北太平洋、インド洋、大西洋と全世界的操業になった。漁獲量もマグロ・カジキ類だけで323千トﾝに達した。

神奈川県三浦三崎では、地元漁船の外、徳島、和歌山、高知、三重などの船が、まぐろ延縄漁業の専業化に入っていくが、周年操業が可能になったのは、1938（昭13）年に、東北振興株式会社の第2振興丸（118トﾝ）が南方漁場の開拓に成功してからである。

## （2） 鹿児島県のまぐろ・かじき漁業

### ア．日向灘漁場

全国の冬季の食膳を賑わした日向鮪（クロマグロ）の漁は、1926（昭元）年から1941（昭16）年まで、奄美大島から種子島東方海域を漁場として続けられた。串木野や宮崎県油津、高知、和歌山、三重のマグロ延縄漁船が、毎年12月から翌年5月の時期に集中操業し、最盛期の1935（昭10）～1939（昭14）年には400隻近い漁船数となっている。

串木野市船の活躍は、出漁船の隻数で全体の38%であったが、後期は過半数を占めた。また、航海数では一漁期15航海で、他県船の11航海を上回り、水揚高でも総水揚高の49%～59%の成果を挙げ、1939年には、宮崎県の外之浦栄松港を根拠とする串木野出漁船団の本浦船と島平船が優良船表彰を受けている。

串木野市島平の漁業者は1923（大12）年ごろから昭和の初めにかけて室戸岬を根拠に、また本浦の漁業者は昭和の初めごろから土佐清水を根拠に、それぞれ土佐沖へ出漁し、1月から4月ごろまでトンボを追っていた。しかし、1928（昭3）年ごろから根拠地を宮崎県の油津港と外之浦栄松港に移し、日向灘のクロマグロ漁に転換した。これによって、従来の春さば漁は中止され、周年延縄によるまぐろ・かじき漁業に変わった。

日向灘のクロマグロの漁獲は、大正初期に試みられている。鹿児島県水産試験場の試験船竹島丸（19トﾝ、30馬力）「まぐろ漁業に関する延縄漁業試験及び漁場調査」によると、1915（大4）年12月から翌2月25日まで、種子島南東で25日間操業し、塩イワシ、イカを餌にクロマグロ237尾、1,893円（当時の物価：米1升=0.18円）を水揚げした。周辺には民間従業船が多く、県外船も増加していると記されている。竹島丸に従って串木野の先覚的漁業者も操業したといわれるが、詳細な記録はない。

### イ．南洋漁場

1927（昭2）年、かつお漁業で枕崎の先覚者となった原耕のフィリピン・パラオ近海・東インド諸島・セレベス・ボルネオ・スルー海への漁場開拓と時を同じくして、串木野市島平の有川清水が朝鮮海のかじき延縄漁終了後、通例の土佐沖のトンボ漁を断念して南方進出を敢行した。

初航海は1927年12月から翌年5月まで台湾高雄の南南西250で乗船員14名で操業したが、土佐沖のトンボ漁より悪く、配当金180円/人、第3年度は漁船を50トﾝ、80馬力の漁徳丸に代え、北緯9度、

東経 121 度で好成績をあげ、配当金は 560 円 / 人になった。

このころから、島平のまぐろ漁業者川越浅市（福栄丸 56 トン、90 馬力）、永野吉五郎（栄丸 42 トン、70 馬力）のほか 3 隻が、また本浦からは 2 隻が参加して、計 8 隻の串木野漁船で南方まぐろ漁業の開拓が精力的に行われた。

これらは、いずれも時期的出漁であるが、台湾を周年根拠地として操業したまぐろ延縄漁業者がいた。市来町戸崎の漁業者で、1915（大 4）年に渡台してまぐろ延縄漁業に従事している。当時は小型漁船で生産高も注目を浴びなかったが、1935（昭 10）年に漁船の動力化、大型化によって経営は安定していった。

この植民地移住漁業を行ったのは、市来町戸崎の浜田英首他 6 名で、漁船 25 隻（総トン数 693 トン、総馬力 1,395 馬力）を擁して、フィリピン群島周辺沖合からセレベス海・スルー海・赤道直下の海域を漁場に、漁具の改善、漁場の選定、拡張を進めた。

このほか、島平 11 越浅市は、1934（昭 9）年に高雄港を周年根拠地に操業し豊漁に恵まれ、毎年新船を建造し 20～56 トンの漁船 5 隻で安定した経営を続けた。しかし 1937 年の日中戦争開始を契機に漁船の徴用が始まり、1943 年には全てのまぐろ延縄漁船が現地徴用された。

\* 台湾高雄港根拠当時の周年操業状況

11 月～翌 2 月	新南群島西方よりマックリスバンク（メバチ・キハダ）
3 月	スルー海、セレベス海、ボルネオ東海峡（メバチ・キハダ）
4 月～5 月	フィリピン北西、バシー海峡陸寄り（マグロ産卵期でクロマグロ豊漁）
6 月	大東島西沖より沖縄～太平洋（脂の乗りの少ないクロマグロ）
7 月～8 月	フィリピン東よりレイテ沖、ボルネオ沖（キハダ）
9 月～10 月	香港～海南島水深 100 号線より陸寄り（シロカワカジキ）
”	” 東寄り（クロカワカジキ）

ウ．三陸漁場

1933（昭 8）年、島平の山下徳二が、岩手県釜石を根拠地にして、漁閑期の 6～8 月を三陸沖で操業した。結果は好漁で、翌年 5 隻、翌々年 9 隻と増加して 1938（昭 13）年には出漁船 50 隻となり、鹿児島県三陸出漁組合を組織するに至った。その後、根拠地を青森県八戸鮫浦に移してかなりの水揚げがあったと言われるが、統計記録としてこの漁場の数字は明らかでない。

この出漁には、本浦の漁船の台風被災等があったが、船団出漁によって、間屋手数料の歩戻し、石油値引きなどの効果もあり、戦争徴用の 1942（昭 17）年ごろまで継続した。

このように、まぐろ延縄漁船の南征北進は単なる冒険心ではなく、昭和初期に始まる金融恐慌にあえぐ漁村不況の克服策に外ならなかった。遠洋漁業に課せられた局面打開の方法は、外延的に釣獲率の高い「新漁場の開拓」しかなかったと言える。

鹿児島県の遠洋漁業として発展を遂げてきたまぐろ延縄漁船は、1941（昭 16）年には、串木野 150 隻、谷山 18 隻、その他 7 隻の約 180 隻を数えた。しかし第二次世界大戦で徴用されたり、売却された船もあって、終戦の 1945（昭 20）年に稼働した漁船は 4 隻をとどめるに過ぎなかった。

\*戦争による徴用船

年次	隻数	船主数	船型	地区別隻数
1940 (昭15)	1	1	42 <sup>ト</sup> ・90馬力	* 串木野
1941 (昭16)	《注》24	24	最大	本浦 58隻
1942 (昭17)	26	16	84 <sup>ト</sup> ・140馬力	島平 23隻
1943 (昭18)	50	46	平均	羽島 3隻
1944 (昭19)	2	46	37~42 <sup>ト</sup>	* 市来
計	103	89	70~90馬力	(台湾根拠船) 19隻

《注》太平洋戦争開戦直後の12月中に21隻が徴用されている。

3) 戦後のまぐろ漁業

第二次世界大戦の終了とともに、日本近海での漁業活動、船舶の航行は全て禁止された。この中で、木造船のみ1945(昭20)年9月14日から沿岸12カ以内の航行が許可された。

戦後日本の食糧事情は、荒廃した農地、労働力不足、海外からの多数の復員者、引揚者などで極めて深刻な状態にあり、緊急輸入された援助でも食糧は不足した。このため漁業は、食糧危機を打開するため大きな役割を担うことになった。

漁業活動の制約は短期間に緩和せざるをえなかった。まず、マッカーサー・ラインは1945年9月27日に第1次漁区拡張、翌年6月22日に第2次、さらに1949(昭24)年9月19日に第3次の漁区拡張となり、翌年5月11日にはさらに母船式まぐろ漁業の許可が赤道海域まで拡張された。

さらに「漁業で生きる」という先代からの知恵と経験、四海の恵みを楽しんできた漁業関係者の頑張り、1952(昭27)年4月25日のマッカーサー・ライン撤廃をも実現させた。その後、日本漁業は、李承晩ラインの一方的宣言と不法な捕事件や放射能汚染マグロ事件、米軍演習場設定などの紆余曲折をたどりながら、「沿岸から沖合へ、沖合から遠洋へ」と発展してゆくことになる。

(1) 復興発展期(1945~1960年代半ばまで)

早くも1947(昭22)年には、20<sup>ト</sup>以上のかつお・まぐろ漁船は956隻を数え、戦前(1939年)の704隻を上回った。生産量も1950年には13万4千<sup>ト</sup>と1939年の12万9千<sup>ト</sup>を上回っている。前述のマッカーサー・ラインの拡張と撤廃、食糧増産を目的とした復興金融公庫の漁船建造への優先的取り扱い、許可漁業への移行、中小漁業融資補償制度、農林漁業金融公庫法の制度創設など制度的要因に加えて、まぐろ漁業者の組織化も図られ、漁業者の意欲でインド洋・豪州・大西洋へと漁場は拡大していった。漁船規模も1956(昭31)年には2,090隻、漁獲量21万3千<sup>ト</sup>であるが、そのうち50<sup>ト</sup>以上漁船は1,165隻で55%を占め、漁獲量は19万3千<sup>ト</sup>でマグロ類総体の91%を占めている。漁場の拡大は200~500<sup>ト</sup>級漁船の漁獲増加となり、小型船は次第に縮小の傾向をたどった。また近海漁場における釣獲率が低下したため遠洋漁場の開拓が行われ、それに伴う鮮度保持の点から遠洋まぐろ延縄漁船には冷凍設備が普及。これを順調な輸出が支えた結果、漁獲量、魚価ともに安定した時期を迎えた。

【まぐろ漁業許可の動き】

- 1946(昭21)年8月20日      かつおまぐろ漁業取締規則(農林省令)施行。
- 1950(昭25)年3月14日      漁業法および漁業施行規則施行(指定漁業となる)
  - 遠洋かつおまぐろ漁業      100<sup>ト</sup>以上。
  - 中型かつおまぐろ漁業      20~100<sup>ト</sup>。
- 1957(昭32)年6月          中型かつおまぐろ漁業取締規則の一部改正(40<sup>ト</sup>未満漁船は自由操業)

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 1963 (昭 38) 年 12 月 | 漁業法の指定漁業を定める政令の一部を改正する政令公布。<br>近海かつおまぐろ漁業 (20~50 トン未満) が指定され、50 トン以上が全<br>て遠洋かつおまぐろ漁業となった。                     |
| 1967 (昭 42) 年 3 月  | 漁業法の指定漁業を定める政令の一部を改正する法律および指定<br>漁業の許可及び取り締まりなどに関する省令の一部改正。<br>遠洋かつおまぐろ漁業 70 トン以上。                             |
| 1997 (平 9) 年       | 遠洋かつおまぐろ漁業 80 トン以上。<br>(実際の建造トン数は許可トン数 299 トンで 379 トン型漁船が竣工される)。<br>なお、近海かつおまぐろ漁業の実際の建造トン数は 119 トン型が上限<br>である。 |

#### (2) 停滞期 (1960 年半ば ~ 1976 年)

この時期は、韓国、台湾両国の進出が顕著になり、漁場や米国市場などでの競合が表面化した。また、メバチ、キハダの漁場での釣獲率の低下、航海の長期化が顕著になり、国内では三崎、焼津での賃金を巡る労使紛争 (1964 ~ 1966 年: 串木野でも 1956 ~ 1959 年船員組合のストライキ紛争) による大幅な賃金アップや第一次オイルショックにともなう燃油、漁具資材の高騰、米国のまぐろ缶詰水銀問題などを通じて漁業経営に対する懸念を招いた。

国際漁場への進出は、1966 (昭 41) 年の大西洋のまぐろ類の保存のための国際条約 (ICCAT) への締結に加え、米国の領海を含んだ漁業水域設定 (1966 年) と旧日米漁業協定 (1967 年) を初めとする各国との漁業協定締結、さらに全米熱帯まぐろ類委員会 (IATTC) 加盟による東部太平洋キハダ規制への参加 (1970 年) という動きになった。

このような中で 1967 年に中小漁業振興特別措置法が公布され、経営規模の拡大、資本整備の高度化を目的とした低利の資金導入が行われ、新鋭船の善業が促進された。一方その中古の被代船を韓国、台湾、パナマ 3 カ国へ大量に輸出したことから、便宜置籍漁船 (注: 公海上の操業で資源管理の規制から逃れたり、外国人船員の雇用等を目的として規制の緩やかな国に船籍を移し変える漁船) の横行が増加するとともに韓国、台湾との一層の競合を招くこととなった (1977 年: 近藤梅夫)。

1965 (昭 40) 年から 1973 (昭 48) 年 9 月までの韓国、台湾、パナマへのかつお・まぐろ中古漁船の輸出は 397 隻を数える (日本鯉鮪漁業協同組合連合会)。

#### (3) 再編期 (1977 ~ 1991 年)

200 かり元年の 1977 (昭 52) 年、まぐろ延縄漁業は漁場の制約を受けたほか、第二次オイルショックによる燃油高騰、魚価低迷等により漁業経営は悪化し、1981 (昭 56) 年 4 月から 1983 (昭 58) 年 3 月の間に、「2 割減船」(164 隻、許可トン数 47,340 トン) が行われた。このための補償措置も行われたが、付随して水産庁では、従来の「つり・うきはえなわ」の漁業許可が「つり」と「うきはえなわ」に分離され、1982 (昭 57) 年の漁業許可一斉更新で公示された。

これは「営業権として漁業許可」に関連し、金融とも重なる重要な出来事であった。

遠洋まぐろ延縄漁業はその後、転載方式導入による船舶の効率的運用で資金繰りの改善が図られ、さらにバブル経済による金利、魚価の順風を受けて一般的には経営が改善し、外国人漁船員雇用も認められたことから一般甲板員の労働力不足も一時的に解決した。しかし、その後のバブル崩壊で業界はかつてないほど厳しい状況におかれている。

#### (4) 現 状 (1992 年以降)

##### ア．国際資源管理の動向

1992（平4）年、京都で開催された第8回ワシントン条約締約国会議における大西洋クロマグロの取引規制の提案にみられる環境保護団体の動き、低コストによるまぐろ延縄漁業後発国からのマグロ輸入の急増ならびに景気低迷による価格暴落、漁獲不振、船舶職員の不足等、ここ数年で経営状態は最悪の環境に陥っている。

国連公海漁業協定（分布範囲が排他的経済水域の内外に存在する魚類資源（ストラドリング魚類資源）及び高度回遊性魚類資源の保存及び管理に関する1982年12月10日の海洋法に関する国際連合条約の規定の実施のための協定）は、取り締まり問題を含んだ公海漁業協定として1995（平7）年8月に採択された。この結果、日本の遠洋まぐろ漁業は新しい国際資源管理体制の中で公海漁業を行うことになった。

これは、1992（平4）年国連環境開発会議が責任ある漁業の推進も含めて採択した「アジェンダ21」の勧告を契機として、1993（平5）年以來、これら魚類資源に関する国際連合会議が開催され、資源の管理と規制のあり方が国際的に注目され、水産資源の保存管理措置の一貫性の確保、公海上の取り締まり、紛争解決の手続き、地域漁業機関での非加盟国問題などが協議され、6回の会議の結果採択されたものである。

また1992（平4）年のメキシコのカンクン「責任ある漁業に関する国際会議」が開催され、FAO（国連食料農業機関）に対して「責任ある漁業の実施のための行動規範」の作成を求める宣言（カンクン宣言）が採択された。同年のFAO理事会の承認のもと、作業部会が設置され、1995（平7）年10月のFAO総会において、乱獲及び過剰漁獲能力を防止して漁獲努力量を漁業資源の生産力及び持続的利用に見合うものとするなど内容をとする行動計画が承認されるなど、地球的規模で新たな国際資源管理の枠組みが構築されつつある。

主要国際漁業関係機関として、以下のものがある。

ア) IATTC：全米熱帯まぐろ類委員会

1949（昭24）年に設立され、東部太平洋水域を対象に、キハダ、カツオおよびマグロの餌に用いられる魚種、まぐろ漁船に漁獲される他の魚種を対象とした漁獲活動の影響調査、資源維持の勧告などを行う。日本を含め10カ国加盟。

イ) ICCAT：大西洋まぐろ類保存国際委員会

1969（昭44）年設立。大西洋全水域におけるマグロ類およびまぐろ漁船に漁獲される他の魚種を対象に、統計情報、資源分析、研究調査、資源維持のための勧告等の機能を担う。日本を含め24カ国1機関が加盟。

ウ) FFA：フォーラム漁業機関

1979（昭54）年設立され、南太平洋水域における高度回遊性魚種を含む海洋生物資源に関する統計情報、分析、協定に関する情報収集、その他の漁業政策、交渉、監視、取り締まりに関する援助などを行う。16カ国・地域加盟。

エ) CCSBT：みなみまぐろ保存委員会

1994（平6）年設立され、ミナミマグロの生態学上ミナミマグロに関連する種に関する科学的情報統計資料、総漁獲可能量および締結国に対する割当量の勧告、ミナミマグロの保存および最適利用のための規制措置の勧告などを行っている。日本、豪州、ニュージーランドが加盟。

（詳細：別表「かつお・まぐろ漁業に関する主要国際機関」参照）

ICCATでは、非加盟国対策として「クロマグロ統計証明制度」を実施し、「規制措置遵守に応じなかった非加盟国に対する加盟国の貿易措置（禁輸）」を決議している。また、メバチ資源の深刻な減



少を勘案し、小型メバチの漁獲規制勧告や、台湾の異常なメバチ漁獲量増加を抑制するための大幅削減等が決議された。特に小型メバチ資源保護の観点から、フランス、スペインのまき網漁船による集魚装置（FADs）使用の自主規制が行われることになり、関係各国に対しても協調するよう呼び掛けが行われた。この問題は全米熱帯まぐろ委員会（IATTC）においても、「東部太平洋漁場におけるメバチ資源の減少は、まき網漁業における FADs 使用による小型メバチの大量漁獲が原因」とされ、国際合意で漁獲規制がうたわれた。

CCSBT は元来、日本・豪州・ニュージーランドの 3 カ国間の協定だったが、これ以外の国もミナミマグロ漁場で操業するようになったため「条約」化されたもので、日本のまぐろ延縄漁業にとっては将来にわたる重要問題となっている。日本としては資源の回復に沿った漁獲枠の拡大を主張しているが、他 2 カ国の合意を得ることができないでいる。このために同委員会の交渉は行き詰まり、日本政府は 1998（平 10）年から、自主管理による調査漁獲を始めた。

#### イ．労働力問題

深刻な労働力不足の打開策として、1990（平 2）年 4 月、海外漁場を確保するための要員として外国人漁船員の乗船が認められた。当初は本邦以外での乗船・下船と全乗組員の 25%以内が条件だったが、後者については 1995（平 7）年に「概ね 40%以内」となった。

串木野の遠洋まぐろ延縄漁船では、1990 年 4 月現在の日本人漁船員数は 1,447 名であったが、1997 年には 928 名に減少した。平均年齢は 1990（平 2）年 37.3 歳であったものが 1997（平 9）年には 44.5 歳となった。7 年間で 7.2 歳の高齢化である。

外国人乗組員の進出は、労務費のコスト削減、単純作業員の不足解消という効果を持つ反面、浮上経費の配分問題と船舶運航に必要な幹部船員の不足、後継者となる水産高校卒業生の海上勤務希望者の大幅減少や、国際的な漁船 STCW 条約の動向とともに大きな問題となっている。この解決には個々の対策の積み重ねと並行して、国による漁業の基本的位置づけ、“魅力ある漁業環境”づくりの明確化が避けて通れない。

#### ウ．輸入問題

昭和 40 年代（1965～1974 年）後半から顕在化したマグロ輸入問題は、魚価形成と密接に絡むこともあって昭和 50 年代（1975～1984 年）になって対応を迫られた。

1985（昭 60）年 9 月のプラザ合意を契機として急激に進んだ円高ドル安によって、マグロ類の輸入は急増した。特に低コスト、オール転載方式によるキハダ中心の大量漁獲で競争力を高めた台湾は、漁船隻数、対日輸出量を伸ばし、我が国の刺身市場を混乱におとしいれた。

これに対し、日本漁船はコスト削減、操業合理化など国際競争力強化対策に取り組むとともに、主要対日マグロ輸出国である台湾、韓国に対して適正な資源の保護と利用、市場の維持を説明し、その枠組みとルールづくりに努力した。

こうした輸入問題とも関連して、1985（昭 60）年ごろからは、便宜置籍漁船等の不法操業に対する抗議運動が活発化。こうした漁船や、国際機関に加盟しない国の漁船が、資源の有効利用を阻害し、市場の混乱を招いていることを広く社会に訴えた。

これらの活動とともに水産庁は ICCAT や FAO で積極的に問題を提起、その結果、便宜置籍船抑制が国際的な認識となり ICCAT のクロマグロ漁獲貿易統計証明プログラム（1992 年）、FAO リフッキング防止協定（1993 年）、貿易制限措置を含む ICCAT の大西洋クロマグロ行動計画（1993 年）などの成果につながった。この流れは国連公海漁業会議にも引き継がれ、1995 年に採択された国連公海漁業協定では 地域漁業機関による生産から流通・貿易に至る一体的な資源管理の重要性が強調された。

また、国内では1996(平8)年6月、「マグロ資源の保存および管理に関する特別措置法」が議員立法で成立し、国際資源管理措置を損なう国からの輸入制限措置がとられた。

日本のマグロ・カジキ類輸入状況(ビンナガを除く) 【冷凍・生鮮】(単位:ト)

	総輸入量		台湾		韓国	
	刺身むけ	全体	刺身むけ	全体	刺身むけ	全体
1986(昭61)年	134,013	152,317	40,228	45,752	59,302	65,363
1990(平2)年	212,361	250,299	99,983	110,384	55,174	60,582
1995(平7)年	259,887	303,402	94,086	111,797	48,083	50,146

資料:日本貿易統計,刺身むけ推計:(日本鯉鮪漁業協同組合連合会)

(5) 鹿児島県のまぐろ漁業

一般的にまぐろ漁業は、三崎地区沿岸からの転換 かつお釣から出発した、かつお・まぐろ兼業時代、まぐろ漁業専業期を経る - という二つのパターンで発達してきた。しかし本県では当初からかつお釣漁業で発達した坊泊・枕崎地区と、かじき・まぐろ延縄漁業で発達した串木野地区とが双壁を築いてきた。当然、操業形態は変化し、漁場も変遷をたどった。

戦後、串木野まぐろ漁業の展開はゼロからの再出発であった。幸い、沿岸のいわし刺網漁業の豊漁と高魚価に恵まれ1950(昭25)年までには、35隻程度が稼働できるようになった。しかし、2,3の特定法人を除けばいわし刺網の豊漁による零細な自己蓄積資本によるもので、系統融資も商業銀行の融資もほとんど期待できなかった。戦前の長崎の間屋資本関係に代わって大部分は鹿児島や熊本の荷受機関の紐付き融資によって復興したものであり、復興資金融資のあった三崎、焼津とは異なる。

再出発した船主たちも、客観情勢の変化に伴って漸次階層分化が進行した。戦前の船主の中から復帰したのは、串木野地区で15経営体33隻。中古船購入のほかは1948~1949(昭23-24)年に復興資金等による漁船を建造したもので、その数は16隻に達している。ことにこの階層分化を決定的にしたのは、1949(昭24)年の米軍演習場設定と1952(昭27)年の李承晩ライン宣言である。鳥島、済州島海域を締め出され漁場転換を余儀なくされた船は、漁業根拠地を母港の串木野港や鹿児島港から清水、焼津、八戸等の全国的な競争場の真っ只中に移さざるをえなかった。鳥島や済州島海域を独占漁場として仲間同士だけで競争していた時代から、三崎、清水、焼津などの漁業者としてのぎを削る時代に突入したわけで、競争に敗れて消えた経営体も少なくない。しかし、全国的競争に対応して、規模は小さくても操業努力を重ね、漁場の遠隔化に対応して漁船の大型化・装備の近代化を図りながら生き残りをかけた経営体も少なくなく、串木野まぐろ漁業を持続したのである。

1956(昭31)年4月のかつお・まぐろ漁船は次表のとおり

	特 例 前			特 例 後		
	隻数	総ト数	平均ト数	隻数	総ト数	平均ト数
全 国	1,081	100,589	93.06	1,348	177,240	131.49
鹿 児 島 県	95	5,659	51.50	142	10,356	72.90
串 木 野	56	2,596	46.36	69	3,714	53.83

全国のかつお・まぐろ漁船の平均ト数は131トで特例法施行前後の2,3年間で平均38ト増加したのに対して、串木野まぐろ漁船では100トを超えるものは2隻しかなく、平均ト数54ト弱、全国平均より78トも小さい。特例前より7ト足らずの増トである(全国38ト増)。装備(無線、方向探知機等)についても、三崎、焼津、那珂湊等にかんりの遅れをとったのは、伝承的な漁場依存によること一

困である。

当時の漁場としては

1月～4月	沖縄，大東島北，種子島東方海域	ピンナガ，クロマグロ
5月～7月	南西諸島～魚釣島近海	クロマグロ，カジキ，サメ
8月～10月	紀南礁，小笠原諸島，三陸沖合	メバチ，キハダ，ピンナガ
11月～12月	東シナ海	カジキ類，サメ

などがある。

操業率をみると1950（昭25）年の全国平均が6.6航海/年，航海日数127.6日/年，漁獲102ト/隻であるのに対して，串木野は9.8航海/年，航海日数166日/年，漁獲56ト/隻だった。船形の小型化の影響もあって，操業努力の割には漁獲は全国平均の約50%強となっている。

なお，串木野漁船の漁場転換に伴う基地の移動については，1954（昭29）年11月に串木野市船主組合が，静岡県清水市江尻港に毎年10月～翌年5月まで船団事務所を設け，同時期に江尻港を基地とする所属船の水揚げ，補給，仕込みの業務に当たった。当時の串木野漁船は，6～7月東シナ海のカジキ漁，8月船体整備，9～10月釜石近海でマグロ漁に従事して，11月～翌年5月清水を根拠地として伊豆七島から野島沖東南東1,000～1,500マイルの中部太平洋でマグロ漁に従事していた。

一方，1955（昭30）年には県の指導船および練習船として第1さつま丸と第2さつま丸（各300ト）が就航。鹿児島県のまぐる漁船の大型化と国際遠洋漁場への進出を促そうとインド洋，西経漁場での操業を行った。

1968（昭43）年4月，国や県の施策である沖縄周辺海域の米軍演習場や種子島宇宙開発ロケット発射に伴う「種子島周辺漁業対策事業」で，同海域からの遠洋化転換を余儀なくされるまぐる漁船に対する漁船建造資金への利子補給制度がとられ，また，同時期に串木野市でも「漁業近代化利子補給制度」の時限適用措置が取られ，その推進を図った。

当時の大型化は近海では39ト型から69ト型へ，近海からの大型化としては1972（昭47）年までに134ト型6隻，164ト型9隻，194ト型5隻の漁船建造が計画された。

一方，1969（昭44）年6月公布された「漁業近代化資金助成法」も大型化への施策となった。

串木野まぐる漁船の遠洋化への推移

船型（トン数）	20～50	50～100	100～200	200～300	300～400	400～	計
1950（昭25）	32	4					36
1955（昭30）	20	24					44
1960（昭35）	45	29	2				76
1965（昭40）	83	27	4				114
1970（昭45）	69	11	21	4			105
1975（昭50）	2	40	17	21	2		82
1980（昭55）	1	21	10	34	2	2	70
1985（昭60）		3	12	38	19	2	74
1990（平2）			1	11	52	6	70
1995（平7）				5	54	14	73

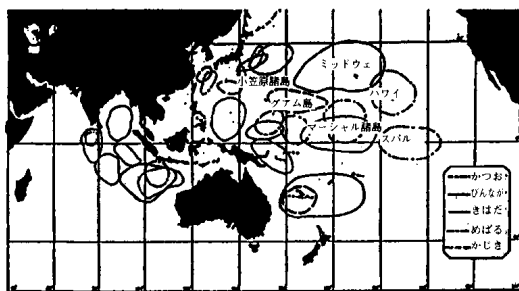
資料：串木野市商工水産課「水産の概況」，串木野市漁業協同組合「業務報告書」

平均ト数が100トを超えたのは1972（昭47）年，200トを超えたのは1979（昭54）年，300トを超えたのは1987（昭62）年で，平均ト数50トから100トへの移行に17年を要したのに比べて，100～200ト

へは7年に短縮された。1980（昭55）年以降魚価の安定と水揚高の好調（1隻平均水揚高1980年1億9,532万6千円から1990年まで毎年前年対比105～129%と伸びている）により、大型船の建造、装備の近代化が積極的に図られたもので、1985（昭60）年には全国平均ト数276,22トを上回る282トになり、1990（平2）年には全国平均319,17トに対して、串木野363,36トへと大型化している。

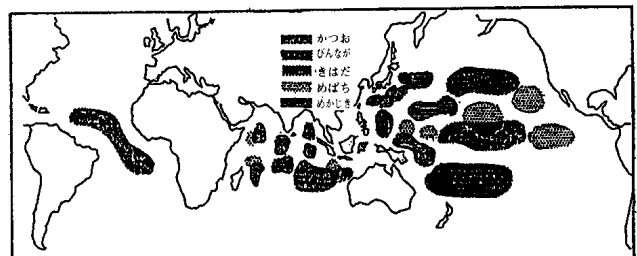
漁場は、全国的な動向として1955（昭30）年当時は漁場図1のとおりであったそれが1960（昭35）年にはインド洋、大西洋を含む漁場図2のように拡大した。串木野まぐる漁船の操業漁場は1970（昭45）年当時漁場図3のごとくであり、中部太平洋と南方海域に依存している（一部大型船はインド洋に進出）。

しかし、漁船の大型化に伴い漁場は1980（昭55）年には漁場図4（「串木野まぐる漁船漁場」）のように拡大し、海外補給基地の活用で操業能力の効率化を図っている。



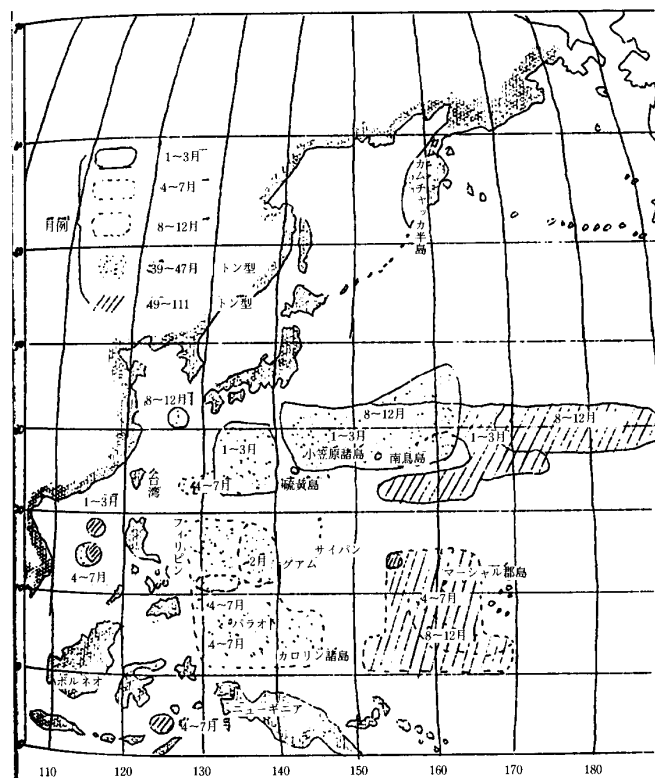
日本鯉鮪漁業共同組合連合会

漁場図1〔全国 - 1955年〕

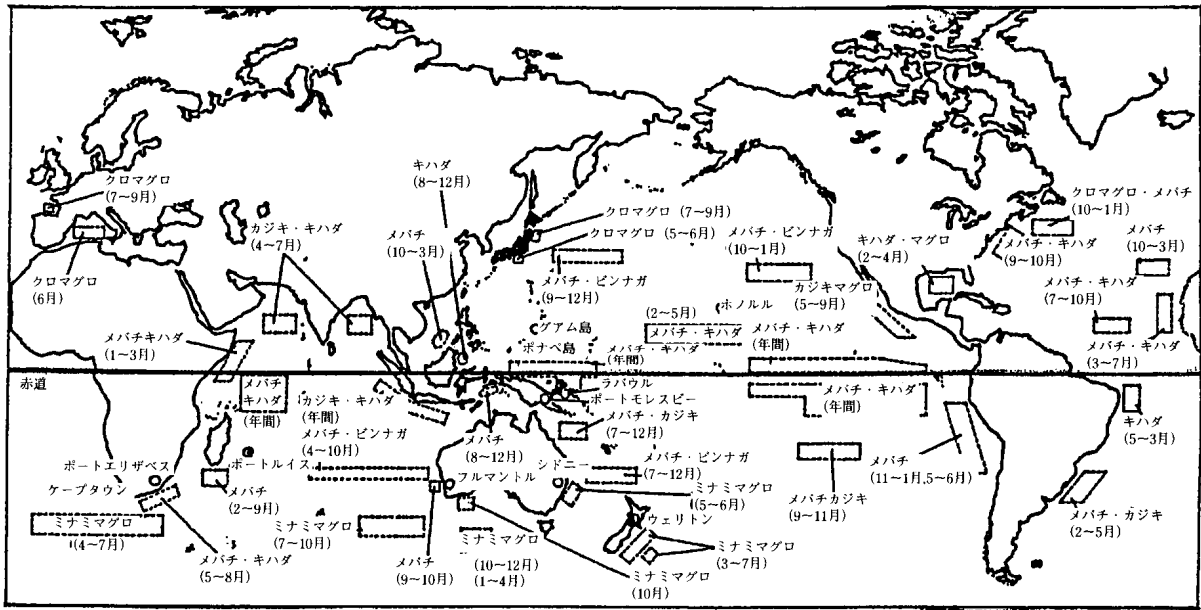


日本鯉鮪漁集共同組合連谷会

漁場図2〔全国 - 1960年〕



漁場図3〔鹿児島県 - 1970年〕



漁場図4〔串木野まぐろ漁船漁場 - 1980年〕

資料：串木野市水産商工課，水産の概況

1997（平9）年現在，串木野まぐろ漁船の漁場は全世界の海域となる。これは別添漁場図「世界のマグロ漁場」のとおりである。

西経漁場：ハワイ，ロスアンゼルス，カヤオ，パペーテで囲まれる水域を中心とした漁場。周年操業し，以前は釣獲率1.3～2.0前後と割合安定していた漁場であったが，5～6年前から釣獲率が低下し，操業隻数も減少している。メバチ，キハダ漁場。

ミナミマグロ漁場：南緯40度を中心に東は東経170度，西は東経0度線に囲まれる水域。ニュージーランド沖，豪州沖，ケープタウン沖の3漁場があり，漁期は漁場によって異なる。ミナミマグロが中心でメバチ，キハダの混獲もある。漁獲規則，隻数制限，操業位置報告義務，漁獲報告義務等，操業条件は厳しい。

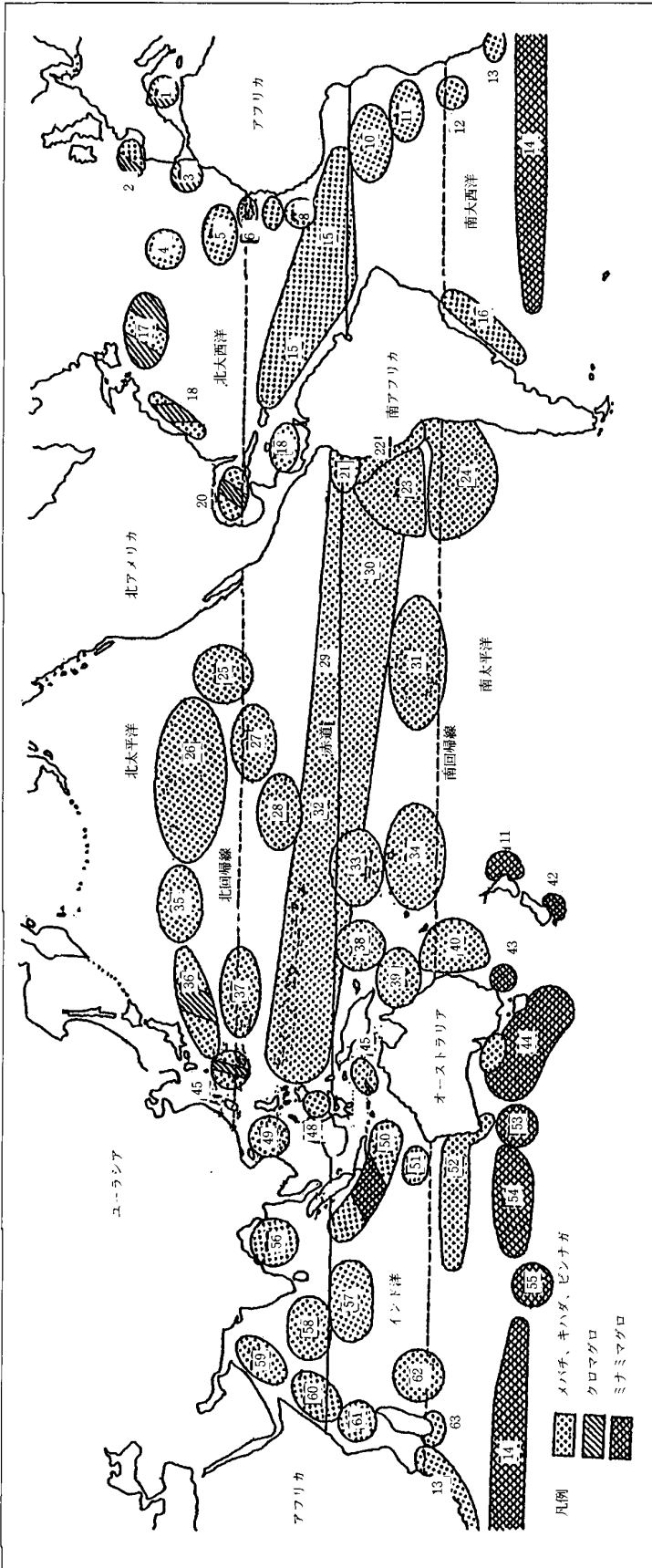
インド洋漁場：西経70度以西でマヘ周辺，モンパサ沖，モザンビーク海峡等が主漁場。ミナミマグロ漁期以外のつなぎ漁場としてメバチ，キハダが中心であるが，魚価は安い。

中部大西洋漁場：アフリカ西岸のラスパルマスからダカール，アビジャン，ウォルビスベイ，南米のレシフェ及びイギリス領アセンション諸島の沖合へと広がる広域な漁場。メバチ，キハダの漁場として周年操業。ケープタウン沖ミナミマグロ漁場並びに北大西洋クロマグロ漁場のつなぎ漁場。

北大西洋漁場：大西洋の北緯30度以北から60度ぐらいまでで，漁場は比較的限られる。ミナミマグロ同様に漁獲規則，隻数規制，漁期規則，操業位置報告義務，漁獲報告義務等がある。

（参考：鹿児島県鯉鮪漁業協同組合）

# 世界のまぐろ漁場



Region	Fishing Grounds	Species
61	モントレー沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
62	セントルイス沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ, シロカジキ
63	マガダガスカル沖漁場	メバチ, キハダ, シロカジキ
49	新南群島沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
50	ジャワ沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
51	北西沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
52	リマノント沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
53	バルバド沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
54	インド沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
55	中部沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
56	ペンガルス沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
57	キヤゴス沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
58	モルチニア沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
59	アラビア沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
60	アマリア沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
37	アマリア沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
38	ソロモントン沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
39	ソロモントン沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
40	プリンスエドワード沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
41	ニューギニア北沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
42	ニューギニア南沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
43	ニューギニア沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
44	スタンプ沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
45	インド沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
46	東インド沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
47	カリフォルニア沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
48	セベラス沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
26	北沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
27	ハワイ沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
28	ジョージア沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
29	経緯線沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
30	西経線沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
31	マーシャル沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
32	マーシャル沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
33	エリス沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
34	フジー沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
35	東沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
36	日本近海沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
14	ワーブ沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
15	キアナ沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
16	モンテペル沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
17	ハリファクス沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
18	ニューヨーク沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
19	カリブ沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
20	シンコ沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
21	エクアドル沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
22	ペルー沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
23	ペルー沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
24	チリ沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
25	ロス沖漁場	メバチ, キハダ, ピンナガ
1	地中海沖漁場	クロマグロ
2	ビスケー湾沖漁場	クロマグロ
3	ブラジル沖漁場	クロマグロ
4	アゾール沖漁場	メバチ
5	アスカルガス沖漁場	メバチ
6	モリタ沖漁場	メバチ
7	ベルギー沖漁場	メバチ
8	ダカール沖漁場	メバチ, キハダ
9	アンゴラ沖漁場	メバチ, キハダ
10	ビジャ沖漁場	メバチ, キハダ
11	アングラ沖漁場	メバチ
12	カボベルデ沖漁場	メバチ
13	エリザベス沖漁場	メバチ, キハダ

かつお・まぐろ漁業に関する主要国際機関

資料：水産庁

名称	IATTC	ICCAT	CCSBT	IOTC	GFCM	FFA
Inter-American Tropical Tuna Commission	International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas	Commission for the Conservation of Southern Bluefin Tuna	Indian Ocean Tuna Commission	General Fisheries Council for the Mediterranean	Forum Fisheries Agency	
設立	1949年	1969年	1996年	1949年	1979年	
水域	大西洋	大西洋全域(接続諸海含む)	インド洋	地中海、黒海及び接続水域	南太平洋	
魚種	かつお及びまぐろの魚種、まぐろ	まぐろ類及びまぐろ漁業に獲られる他の魚種	みなみまぐろの回遊する水域(限界規定なし)	まぐろ・かじき類等	すべての水産資源	すべての水産資源
機能	(a) まぐろ類及びまぐろの漁獲活動の影響についての調査実施 (b) 調査結果に基づきMSY維持に必要な共同保存措置の勧告 (c) 統計資料の収集配布	(a) まぐろ類の資源状態に関する統計情報の収集、分析 (b) まぐろ類資源をMSYの水準に維持するための方法に関する情報の研究、評価 (c) 研究、調査の勧告 (d) 調査結果、統計、生物学データの刊行、普及 (e) まぐろ類資源をMSYに維持することを目的とする勧告	(a) 資源の保存管理等に必要となる科学的、漁獲及び漁獲努力量の統計の収集 (b) 資源及び漁業に関する調査、開発 (c) 保存管理措置の採択等	(a) 資源の開発利用の問題の海洋学的、生物学的、技術的側面の方向づけ (b) 共同調査計画の作成 (c) 調査技術等の標準化 (d) 漁業制度の比較研究 (e) 漁民職業病防止のための調査の促進 (f) 材料設備取得を援助 (g) 加盟国またはFAOよりの付託事項の審議 (h) 本質的には勧告活動	(a) 高度回遊性魚種を含む海洋生物資源に関する統計上、生物学上の収集、分析、広報 (b) 域内及び域外諸国により結ばれた協定等に関する情報の収集、広報 (c) 魚・魚製品の価格、運送加工、マーケティングの情報の収集、広報 (d) 漁業政策、交渉に関する技術的助言、情報、援助、又は許可証発給料金の集計に関する援助又は監視、取締りに関する事項の援助の提供 (e) 関係地域機関、国際機関、就中SPCとの作業調整 (f) 委員会が決定する他の機能	
加入資格	加盟国の満場一致の合意	国連及び国連専門機関の加盟国	インド洋の沿岸国及び漁業国	インド洋の沿岸国及び漁業国	FAO(南太平洋フォーラム)の加盟国又はフォーラム漁業委員会(Forum Fisheries Committee)が推薦しSPFの承認を得た域内の国又は属領地	
加入国	11カ国 仏、日本、ニカラグア、パナマ、米国、バヌアツ、コスタリカ、ベネズエラ、エルサルバドル、エクアドル、メキシコ	27カ国、1地域 ブラジル、カナダ、ギニア、仏、ガーナ、アイボリーコースト、日本、韓国、モロッコ、南アフリカ、米国、アンゴラ、ガボン、ロシア、カーボベルデ、サントメプリンシペ、ウルグアイ、ベネズエラ、赤道ギニア、パナマ、英国、トリニダードトバゴ、ナミビア、中国、サビア、クロアチア、チュニジア、EU、マドリッド(スペイン)	13カ国、1地域 日本、インド、スリランカ、パキスタン、エリトリア、スーダン、セイシエル、モーリシャス、マダガスカル、仏、タイ、中国、マレーシア、EU	22カ国 アルジェリア、ブルガリア、キプロス、仏、イスラエル、イタリア、レバノン、リビア、マルタ、モナコ、モロッコ、ルーマニア、スベイン、チュニジア、トルコ、アルバニア、クロアチア、ユーゴスラビア、日本、エジプト、ギリシャ、シリア	16カ国地域 オーストラリア、クック諸島、フィジー、キリバス、ナウル、ニューージーニア、ソロモン、トンガ、西サモア、トウババル、ミクロネシア連邦、バヌアツ、パラオ、マーシャル諸島	
所在地	ラ・ホヤ(カリフォルニア・米国)	キャンベラ(オーストラリア)	ビクトリア(セイシエル)	ローマ(FAO本部)	ホニアラ(ソロモン)	

### 3. まぐろ漁業の操業

マグロ・カジキ類は延縄、竿釣、まき網、定置網、流し網等で漁獲されるが、遠洋漁業としては延縄釣漁法即ち延縄漁業が行われる。漁獲高も延縄漁業がまぐろ漁業の主体となっており、主たる対象魚はマグロ類でクロマグロ、ミナミマグロ、メバチ、キハダ、ビンナガなど。カジキ類も重要な対象魚となりその種類としてマカジキ、シロカジキ、クロカジキ、バショウカジキ、メカジキなどがある。

#### クロマグロ（ホンマグロ）

マグロ類の中で最も大型となるもので、全長3m、体重400kgに達する。胸びれが極端に短いため類似のマグロ類から容易に区別できる。小魚、イカ類などを食べる外洋性の魚で6、7月ごろ産卵、マグロ類中最も岸近く来遊する。冬期美味で、太平洋ではフィリピン以北の北半球に広く分布しており、大西洋の北半球にも分布する。マグロ類の中では低温域にも分布し、表面水温19~22、通水温14~15 から20 の水帯で漁獲される。

#### ミナミマグロ（インドマグロ）

クロマグロに近似の魚。全長2m、体重150kgになるが、眼が小さく尾柄側面に淡黄色の隆起がある。近年わが国で急に重要性を増した魚で、刺身や寿司ネタとしてクロマグロに次いで美味しいマグロとされる。南半球温帯水域に広く分布。

#### メバチ

バチ、ダルマシビとも呼ばれ、マグロ類中クロマグロに次いで大きくなる種類。全長2m、体重150kg内外に達する。体は肥満して肛門から後方が短く頭と眼が大きく、特に眼は普通のマグロより大きい「目釘マグロ」と呼ばれている。体長は体高の3倍ぐらいで、非常に分布範囲が広く、赤道を中心に南北緯度40度の範囲の太平洋、大西洋、インド洋で漁獲される。わが国近海では18~23の水域を回遊しており、肉質は赤味が鮮やかで、にぎり寿司などに用いられる。

#### キハダ

大きさはメバチよりやや小形で30~60kgであるが全長2m内外、体重100kgに達するものもある。体側に黄色味があるため「黄肌」と呼ばれる。肉質は桃色で刺身、寿司などに用いられ、冷凍品は近年量販商科として需要が増え、油漬け缶詰として輸出される。

分布はカリフォルニア沿岸から中南米沿海、赤道を中心としてその南北水域、スルー海、セレベス海、南シナ海からインド洋、大西洋の暖海域に広がり、大型まぐろ漁船の有力な対象魚となっている。

#### ビンナガ

ピンチョウ、トンボ、トンボシビなどとよばれている。体長1m内外、体重30kg程度のものは大きい方である。胸びれが非常に長いのが特徴である。肉は加熱しても固くならず、その味が鶏肉に似ているので、米国では「海の鶏肉 Sea-chicken」として賞味される。缶詰原料用に、冷凍魚としても輸出されている。

分布は世界の温帯および熱帯水域、すなわち赤道から南北緯度の45度内外まで広がる。

#### マカジキ

カジキ類の中で大きくならない種類で、全長2.5m、体重130kg内外である。肉質はきれいな淡紅色から白色に近く、生鮮用としては美味で刺し身や欧米風ステーキ用として高級な魚。大洋中の小島嶼において漁獲が多い。

#### シロカジキ

シロカワカジキともよばれ、マグロ・カジキ類で最も大きくなる種類である。全長4m、体重560kgに達する、体高が高く肛門より前方は著しく側偏している。雌雄によって体形が異なり、オス



は小さくメスが大きい(オス 130 kg程度)。肉は脂気があって白身で、インド洋、太平洋の熱帯～亜熱帯水域に広く分布する。

#### クロカジキ

クロ、クロカワとも呼ばれ、全長 3m、体重 500 kgに達する。吻部が急に細くなり、上顎の長さが下顎の長さの 2 倍強となっており、シロカジキと同じく雄が小さく、雌が大きい。カジキ類中最も熱帯性が強く、熱帯～亜熱帯に広く分布する。

#### メカジキ

メカ、ツンとも呼ばれ全長 3m、体重 300 kgに達する。肉質は白色に近く柔らかで、脂肪に富み、生鮮食より加熱調理したものが美味。体形は幅が広く、両刀の刀身状となっている。眼が比較的大きく、鱗も歯もない。分布は広く、全世界の温帯、熱帯水域に棲息する。

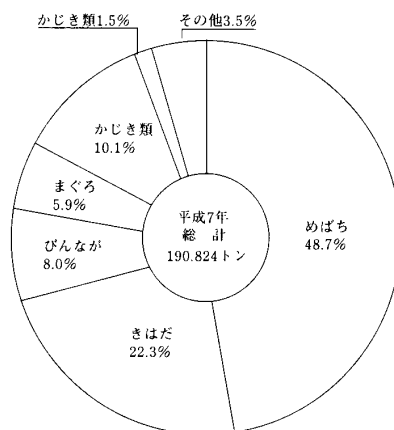
#### バショウカジキ

ナイラギ、バレン、ハウオ等の呼び名がある。全長 2m、体重 60 kg内外のものが多く、上顎が長く突出し体は著しく偏平して長く、背ビレが長大でバショウの葉のように見える。肉色は紅色にとき色がやや濃くかかり、味はマカジキにやや劣るが美味である。

暖海の島嶼に近い水域によく見られ、わが国近海には夏から秋に来遊し九州近海に特に多い。特に鹿児島県では「秋太郎」と呼ばれ、旬の魚として重宝がられている。

漁獲量は、別紙資料「遠洋まぐろはえ縄の魚種別漁獲量」の 1995(平 7)年は、メバチが 48.7%で圧倒的に多く、キハダ 22.3%、ビンナガ 8.0%、クロマグロ・ミナミマグロ 5.9%、カジキ類 10.1%となっている。

遠洋まぐろはえ縄漁業の魚種別漁獲量



項 目	総漁獲量	マグロ	メバチ	キハダ	ビンナガ	その他のマグロ類 (メジ)	
まぐろはえ縄	平成 7 年	190,824	11,322	92,774	42,519	15,314	2,274
	平成 6 年	196,725	11,437	101,258	35,801	17,781	(942)
	平成 5 年	205,097	12,014	110,478	33,437	17,380	(760)
	平成 4 年	196,921	11,561	110,304	29,704	13,655	(1,346)
	平成 3 年	180,357	11,250	96,834	32,476	10,635	(1,353)

項 目		マカジキ	メカジキ	クロカワ類	その他の カジキ類 (バショウ)	カツオ	サメ類	その他
ま ぐ ろ は え 縄	平成7年	3,371	6,307	9,170	434	193	2,947	4,199
	平成6年	3,663	7,955	8,251	(391)	56	5,625	3,565
	平成5年	4,032	8,367	7,267	(390)	194	6,960	3,818
	平成4年	3,643	8,804	7,774	(430)	87	7,130	2,483
	平成3年	3,473	8,095	6,577	(378)	60	5,940	3,286

(注) 1. 資料:農林水産省統計情報部「平成7年漁業・養殖業生産統計年報」

2. 「クロカワ類」には「シロカワ」が含まれる、

3. 「メジ」は、平成7年統計ではなくなり、「その他のマグロ類」の分類が新たに加わった。

4. 「バショウ」は、平成7年統計ではなくなり、「その他のカジキ類」が新たに加わった。

資料1 日本鯉鮪漁業協同組合連合会

まぐろ延縄漁業の操業は次のとおり。

#### 1) 漁撈設備

##### (1) ラインホーラー

まぐろ延縄漁船には必要欠くことのできない機器で、揚縄作業で幹縄を巻き込むものである。電動式と油圧式とあり、通例は1台で予備として頭部にも設備している。縄の巻き上げは、構造上から摩擦車式に入るもので、なわ巻き滑車、なわ押え滑車、なわ引き滑車からなる。これに回転停止ハンドルと変速クラッチハンドルがついており、動力源は初期はエンジンシャフトからの駆動であったが、現在は油圧によって作動している。

##### (2) 延縄運搬機

揚げ縄作業用としてスローコンベアーについて設備されるメインコンベアーと幹縄繰込機があり、左舷作業甲板からブリッジ脇を経て船尾に通じている。ベルトコンベアーは浮標玉、ランプ、ラジオプイ、枝縄を送り、幹縄繰込機はパイプの中を通して船尾の収納庫、収納棚に収めるものである。

##### (3) 冷凍機

漁獲物の凍結には冷凍機3~4台を設置。冷媒としてはフロンガスを使用し、補助エンジンで駆動している。冷却方式には、一般に直接膨脹式が利用され、手動膨脹式から電子膨脹式による設備になった。

##### (4) 航海機器および漁場機器

昭和40年代(1965~1974年)前半までは、航海計器の天測による船位測定が行われ、その後ロラン測定と魚群探知機、自記水温計、自記潮流計などが主流になった。近年は人工衛星利用のNNSS(米海軍航行衛星システム)を手始めにGPS装置(全地球測位システム)、カラー魚群探知機、レーダー、カラープロッターの設置が通常となった。最近では、過去の漁携データを解析して現在の漁業操業に役立てる漁携情報装置システムが導入され、通信方式としてはインマルサット通信(インマルサット静止衛星による移動体通信)から全世界の通信が可能な携帯電話方式のイリジウム通信(イリジウム衛星による移動体通信)に移行する状況にある。

##### (5) 漁 具

まぐろ延縄漁具は海面から150~200mぐらいまでの比較的表層を遊泳するマグロ類、カジキ類、サメ類等を漁獲するように作られたもので、対象魚によりその構造にも若干の差異がある。通常、大なわ、トンボなわ(ピンチョウなわ)、メジなわの3種類に分けられていたが、標準的な構図を漁具図

の図1-1に示した。

延縄は、幹縄、枝縄、釣針と浮子（浮標）縄によって成る。縄の資材は、古くは麻糸が用いられたが、綿糸に発展し、更に合成繊維の発達普及から幹縄にクレモナ、現在は、ナイロンテグスや新素材（ケブラー、ベクトラン）を使った細縄となっている。枝縄、浮子縄にナイロンが使われるようになり軽量化、効率化が進んだ（漁具図の図2-1~6参照）。

漁具の主要部は、幹縄、枝縄、釣針と、これに補助的な浮標縄（うけなわ）、浮標玉、浮標ランプ、ラジオブイによって漁具として機能を発揮する。延縄は1鉢（1枚）を単位とし操業にはこれを連結して使用する。各部位の詳細構成は図2-1~6に示した。

#### 【延縄漁業操業の仕様例】

南インド洋漁場.....ミナミマグロ、メバチ、キハダ

1 鉢	400~450m
枝間隔	35~40m
体数（枚数）	約300~350鉢（枚）
幹縄延長	120,000~135,000m
釣 数	1鉢10本付け 3,000~3,500本
浮標ランプ	自動点滅式 15鉢に1台
ラジオブイ	10台~12台

西 経 漁 場.....メバチ、キハダ、ビンナガ

1 鉢	760m
枝間隔	40~45m
体数（枚数）	約130~140鉢（枚）
幹縄延長	98,800~106,400m
釣 数	1鉢17本付け 2,000~2,400本
浮標ランプ	自動点滅式 3~4台
ラジオブイ	3~4台

#### 2) 漁場の選定と操業位置の決定

出漁の際に漁携長（船長）は操業水域を決定するが、入漁船の情報、海底図の検討（とくに海嶺等）、気象、海象（地球自転にともなう「うる年」の変化、月齢による海況変化を参考とする）、調査研究機関から出される海況・漁況、永年の経験からみた漁場形成一によって選定する。

漁場では、漁場観測即ち上層、中層の水温観測（特に南インド洋等南方海域では通水帯が中層にあるので水深200~300mの観測が必要であり「水温を制するものは漁場を制する」とまで言われる）

海鳥の行動、他船の操業状況、探無機具による魚群の発見特にプランクトン層の発見、潮目、収れん線の発見 - は重要な意義を持つと考えられた。時期的に著名な海流の消長動向を事前に研究し熟知することが必要で、島嶼や暗礁等の存在も無視できない。また、釣獲された魚の体温の測定も遊泳深度を知る参考となる。（操業漁場図参照.....前掲「漁場図4串木野まぐろ漁船漁場 - 1980年」及び「世界のマグロ漁場」）

#### 3) 餌 料

餌料の適否は漁獲成果に大きく影響する。かつお釣り漁の餌料は生き餌であるが、まぐろ延縄では冷凍の餌を用いる。種類は一般にサンマ、イカ、イワシ、サバ、ムロアジなど。餌料の一尾のサイズは種類によって、漁場、対象魚種、漁携長の選択で決まる。

装飾方法は、一般にはサバ、サンマは釣針が頭頂部から口に抜けるように刺し、イワシはエラぶた付近、イカは尾部近くに刺す。

#### 4) 投げ縄作業(投縄)

投げ縄は遠洋海域で操業する場合は、夜明け、朝縄が行われる。投げ縄作業は、幹縄、枝縄、うけ縄、浮標、ランプ、ラジオブイを投入し、かつ、釣針に餌料を付けながら減速力(10ノット程度)で進行する。

危険を伴い、混乱を招きやすいから注意と熟練が必要である。

投入は、幹縄を中心に左舷直角方向に枝縄を、右舷直角方向にうけ縄と浮標、ランプ、ラジオブイを入れるようにする。

近年は効率化を図るため、船尾に縄繰り

出し機で幹縄を機械的に引っ張り出す方法と、船尾左舷に餌機を装置している船が多くなっている。

投げ縄作業員は、総乗組員22~23名のうち5~6名1組で3交代行い(漁携長、機関長、通信、コック長を除く)、投げ縄には普通5~6時間を要する。

#### 5) 縄待ち

投げ縄終了後、揚げ縄を始めるまでの間、魚が釣針にかかるのを待つため4~5時間延べ止まりの浮標を目標に泊待機(ながし)する。

以前は“縄回り”と言って、浮標にそって投げ縄進路とは反対に航行し、縄の状態(浮標の沈下の状態)を観察し、釣針にかかった魚を船内に取り入れ、代わりの餌料を付けて再び投入したこともあったが、多量の縄数を使用する操業形式となったことから、潮流の早い場合、操業位置を変える場合以外に“縄回り”は行わない。

#### 6) 揚げ縄作業(縄揚げ)

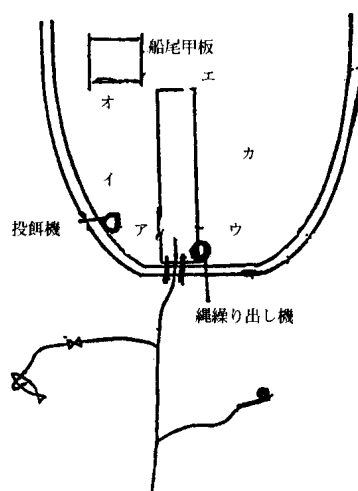
揚げ縄は普通風下から風上に向かって行われる。幹縄を船首右舷斜め方向から揚げるよう微速前進、停止や半速など機関を種々に調節して操船する。

操舵には漁携長、船長、甲板長、航海士等が交代で当たり、縄に過度の張力を与えぬよう留意する。

普通揚げ縄には12~14時間を要する。

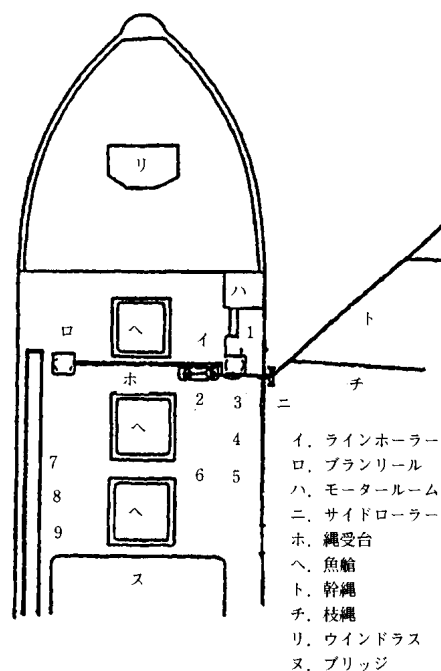
総乗組員22~23名のうち漁携長、舵持ち、機関当直、通信長、コック長を除いた17~18名が作業員として従事する。

1. 「ハンドル持ち」と呼び、縄の状態を見守り、巻き揚げを調節しながら船橋と連絡して船の操縦へ助言する。
2. ラインホーラーで巻き取られる縄を操作。



- ア. 投縄作業員
- イ. 餌付作業員
- ウ. スナップ掛け作業員  
(幹縄に枝縄を仕掛ける)
- エ. 投縄出し、浮標作業員
- オ. カ  
餌ばらし、ラジオブイ  
ランプ作業員

【投げ縄作業図】



- イ. ラインホーラー
- ロ. ブランリール
- ハ. モータールーム
- ニ. サイドローラー
- ホ. 縄受台
- ヘ. 魚船
- ト. 幹縄
- チ. 枝縄
- リ. ウインドラス
- ス. ブリッジ

【揚げ縄作業図】

3.4.5. 枝縄操作作業と魚の取り入れ。

6. 枝整理作業員。

7.8.9. 魚体解体，脱血，水洗い等

予備員の8~9名は交替要員として漁具整理，魚の洗浄，取り込み等の処理にあたる。揚げ縄業の終わりの2~3時間前には5名が仮眠体制に入り，次の投げ縄に備える。

#### 7) 漁獲物船内処理法

漁獲物は急速凍結法で処理される。魚体は脱血，解剖作業でエラと内臓を除去し，魚体の表皮と腹中の洗浄を十分行い凍結室に搬入するが，室内の温度は予め-55~-65 ぐらいに下げたおき凍結棚に腹部を横にして並べる。室内では吹き出し用と吸い込み用の扇風機（凍結ファン）を動かして凍結の促進を図っているが，扇風機付近の魚体は凍結が速いので適当に位置を変えて処理する。

凍結棚の前面に横板を差し，船の動揺で魚体が落下するのを防ぐ。凍結には2昼夜を要し，凍結の終了した魚体は貯蔵魚艙に移す。その前に魚体の乾燥，変質の防止を図るためグレージングして氷衣が剥脱しないように貯蔵される。

魚船内温度は，-50~-60。いかに初期凍結を速く行うかが肝心で，魚体処理を含めて緩慢凍結は避ける必要がある。

ビンナガ等の小型魚は解剖をせずに脱血作業と洗いをよくし，一尾丸ごと凍結する。カジキ類等の大型魚は三枚におろして凍結保蔵する。また，キハダは無頭魚体の凍結を行う。

#### 8) 根拠地（水揚げ港等）

まぐろ漁業での漁獲物陸揚げ港は，農林水産省告示によって指定されている。

鹿児島県でのまぐろ漁業の根拠地は串木野が中心であった。戦後ほとんど全滅状態であったが，復興金融公庫の漁船建造資金融資と漁業者の熱意で1950（昭25）年には20~40トンを主にまぐろ漁船は36隻を数え，先人たちの開拓した五島沖，済州島周辺を漁場とした。当時は10日~2週間サイクルで出港，帰港，水揚げを繰り返し，串木野市漁協の水揚げ場は，カジキ，マグロ，サメ等，足の踏み場もないほどだった。入札後はトラックで運搬された。

1952（昭27）年，李ライン設定による済州島周辺漁場からの転換を余儀なくされた。このため，大消費地を背景にした三陸，関東，東海，近畿への水揚げ根拠地の移動となって1970（昭45）年ごろから地元串木野への水揚げは激減し，八戸（青森県），釜石（岩手県），気仙沼・塩釜（宮城県），東京・三崎（神奈川県），焼津・清水（静岡県），勝浦（和歌山県）などが主要となった。漁場の遠隔化，航海の長期化は，冷凍運搬船での転載搬入による水揚げ，商社の一般買いの定着化，陸揚げ関連施設の整備などを促したほか，荷受け機関や買入，仕込み関係等から1980（昭55）年ごろには，串木野漁船も清水，焼津に集中するようになった。

1976（昭51）年串木野母港基地化の推進で超低温冷蔵庫施設が完成。遠洋まぐろ延縄漁船の受入れ態勢の整備や地元漁船の協力もあって串木野漁港に帰港して水揚げする船も増えた。同年には約1,000トン強，翌年には総水揚げの18%に当たる約3,000トンが水揚げされたが，大消費地に遠いことから運搬費がかさみ，1979（昭54）年には途絶えることとなった。近年，水揚げは清水，焼津で行い，その後串木野漁港に回航して，船体の整備，諸仕込みをして出漁する漁船が増加している。

串木野まぐろ漁船の港別水揚状況

単位：ト

年	総計	串木野	清水	焼津	東京・三崎	八戸・釜石 塩釜	鹿児島・勝浦 その他
1955 (昭30)	3,283	747	888			426	1,222
1960 (昭35)	8,111	1,111	5,213			147	1,640
1965 (昭40)	16,268	2,781	11,864			109	1,514
1970 (昭45)	17,361	269	12,732	916	597	2	2,845
1975 (昭50)	14,594	—	6,290	2,172	1,975	3,177	960
1980 (昭55)	14,024	—	8,949	652	1,005	2,882	536
1985 (昭60)	17,517	—	13,433	1,848	1,573	—	401
1990 (平2)	18,517	—	16,089	1,844	—	—	584
1995 (平7)	21,015	—	17,326	3,689	—	—	—

(註)串木野まぐろ漁船年平均水揚げ高 17,082 ト(1965-1997年)

資料:串木野市水産商工課「水産の概況」,串木野市漁業協同組合「業務報告書」

4. まぐろ漁業の経営状況

鹿児島県における遠洋まぐろ延縄漁船の平均的操業形態は、379 ト船型で航海日数 500 日前後、乗組員 22 名前後、そのうち外国人船員は 40%程度で増加傾向にある。漁船は 3～4 年日本に帰港せず、乗組員は飛行機で帰国する。漁獲物は年 2 回ぐらい冷凍運搬船に転載して水揚げする。これは、従来は稼働効率のためであったが、最近では資金繰りのための転載となっている。

1996 (平 8) 年、全国 334 経営体、703 隻 (鹿児島 29 経営体...全国比 8.7%, 78 隻...全国比 11.1%) の遠洋まぐろ漁業の経営状況は、1985～1990 (昭 60～平 2) 年の安定期とは想像もつかない状況になっている。

鹿児島県の海面・養殖漁業総生産高の 22～24%を占める遠洋まぐろ漁業の経営状況は全国と同様の傾向にある。即ち、水揚げ高の減少については、長期借入金の償還を短期借入金でカバーし、その短期借入金の返済の調達に苦しんでいる実態である。

このような経営状況に陥った原因として、第一に、国際的資源管理体制の確立による諸規則が挙げられる。規制海域での操業は、漁場選択の自由や商業漁業の行動が減殺されたため漁場の狭小化、漁場移動に伴う経費の負担増加という状況になっている。第二の原因は、台湾・韓国・インドネシア・便宜置籍国などからの低コストのマグロが日本の刺身市場に一極集中し、魚価に大きな影響を与えていることである。第三は、世界的な漁獲努力量の増大からくる資源の減少があり、平成 11 年 2 月ローマで開催された FAO 水産委員会でも、まぐろ延縄漁業について 20～30%の削減を含む過剰漁獲能力等に関する行動計画が採択された。それだけに今後は、我が国まぐろ延縄漁船の操業経費の一段の節減が必要である。これは別表「遠洋まぐろ漁業の経営状況 (1 経営体平均)」、「串木野まぐろ漁船水揚げ高の推移」や、全国と鹿児島を対比した「財務状況 (1 経営体の平均値)」、「決算状況 (1 経営体の平均値)」で判明する。

串木野まぐろ漁船水揚高の推移

年次	隻数	水揚高 (ト)	水揚金額 (千円)	単価 (円)	操業船1航海当り		1隻当り水揚高	
					平均ト数	日数	ト数	金額(千円)
1970(昭45)	107	17,162	5,147,119	300	80	—	160	48,104
1975(昭50)	82	14,594	9,509,287	652	153	—	178	115,967
1980(昭55)	70	14,035	13,868,165	988	210	109	198	195,326
1985(昭60)	74	17,517	21,274,317	1,214	282	285	307	373,234
1989(平1)	71	17,505	24,889,879	1,422	356	490	407	578,834
1990(平2)	70	18,517	25,526,050	1,379	363	489	411	567,246
1991(平3)	72	15,162	19,697,966	1,299	371	464	379	492,449
1992(平4)	72	17,219	21,120,652	1,227	—	—	—	—
1993(平5)	71	20,194	25,475,964	1,262	386	536	455	503,018
1994(平6)	73	19,830	23,635,467	1,192	376	515	422	525,780
1995(平7)	73	21,015	22,056,233	1,049	380	470	482	435,351
1996(平8)	73	15,829	20,298,756	1,282	380	540	466	508,224

資料:串木野市水産商工課.水産の概要

遠洋まぐろ漁業の経営状況(1経営体平均)

財務

(百万円, %)

	昭60 1985	平成1 1989	平成2 1990	平成3 1991	平成6 1994	平成7 1995	平成8 1996
資産(負債・資本)合計	1,513	1,855	1,954	1,986	1,827	1,840	1,744
うち流動資産	806	966	1,034	1,041	988	971	946
うち固定資産	700	883	911	935	827	849	784
借入金	1,257	1,497	1,586	1,649	1,543	1,558	1,538
短期借入金	493	588	680	737	806	842	880
長期借入金	764	909	906	912	737	716	658
自己資本	-143	-78	-82	-107	-143	-171	-218
基礎資金過不足額	-79	-52	-87	-130	-233	-304	-344

収支

(百万円, %, 年)

	昭60 1985	平成1 1989	平成2 1990	平成3 1991	平成6 1994	平成7 1995	平成8 1996
売上高	1,071	1,177	1,237	1,213	1,007	943	920
経常利益	5	57	25	-32	-25	-33	-3
当期利益	-13	17	0	-36	-23	-33	-9
有形固定資産減価償却費	99	130	136	128	87	79	61
減価償却前経常利益	104	187	161	96	62	46	58
漁撈売上高	936	1,016	1,005	969	881	820	775
漁撈売上高原価率	89.9	84.5	87.3	91.2	92.5	93.5	91.4
(労務費比率)	33.0	34.6	34.9	35.0	34.0	34.3	35.0
(燃料費比率)	18.0	8.0	9.5	10.8	9.5	8.8	9.1

	昭60 1985	平成1 1989	平成2 1990	平成3 1991	平成6 1994	平成7 1995	平成8 1996
(餌料費比率)	5.8	5.1	6.3	7.5	8.1	8.0	9.1
売上高支払利率	7.2	6.4	7.2	8.4	7.0	6.7	5.7
売上高ネット支払利率	5.5	5.0	5.4	5.9	5.7	5.7	5.1
売上高販売費・管理費比率	7.2	8.7	9.1	9.9	9.4	9.7	9.1
売上高減価償却費比率	9.2	11.0	11.0	10.6	8.6	8.4	6.6
長期借入金償還可能期間(年)	7.3	4.9	5.6	9.5	11.9	15.6	11.3
短期借入金回転期間(年)	0.5	0.5	0.5	0.6	0.8	0.9	1.0

注1. 漁労売上高原価率及び労務費～餌料費比率は、売上高のうち漁労売上高に対する比率。

2. 基礎資金過不足額 = (自己資本+長期借入金) - 固定資産 (マイナスは、不足を表す)

3. 売上高減価償却費率 = 有形固定資産減価償却費 ÷ 売上高

4. 長期借入金償還可能期間 = 長期借入金(残高) ÷ 減価償却前経常利益

5. 短期借入金回転期間 = 短期借入金(残高) ÷ 売上高

資料: 農林中央金庫他(遠洋まぐろ漁業を主たる漁業としている経営体の数値の平均)

平成8年度計数は、日かつ基金調査による速報値。

#### 全国・鹿児島(串木野)経営状況比較: 一経営体の平均値

##### 財務状況

(単位: 百万円)

	1993(平5)年		1994(平6)年		1995(平7)年		1996(平8)年		1997(平9)年	
	全国	鹿児島	全国	鹿児島	全国	鹿児島	全国	鹿児島	全国	鹿児島
資産合計	1,884	1,864	1,827	1,859	1,840	1,840	1,744	1,839		1,873
うち流動	1,016	1,114	988	1,183	971	1,214	946	1,204		1,319
うち固定	854	751	827	676	849	626	784	635		554
借入金	1,606	1,595	1,543	1,510	1,558	1,537	1,538	1,510		1,458
うち短期	810	676	806	673	842	809	880	834		886
うち長期	796	919	737	837	716	728	658	676		572
自己資本	-150	40	-143	-106	-171	-196	-218	-278		-269

資料: 串木野市漁業協同組合, 日本かつお・まぐろ漁業信用基金協会

注1: 鹿児島の平均値は串木野市漁業協同組合所属遠洋まぐろ漁業経営体(23社, 2.8隻/社)の全平均。

注2: 鹿児島の自己資本は営業権を評価した実質資本。(注釈: 鹿児島県鯉鮪漁業協同組合)

##### 決算状況

(単位: 百万円)

	1993(平5)年		1994(平6)年		1995(平7)年		1996(平8)年		1997(平9)年	
	全国	鹿児島	全国	鹿児島	全国	鹿児島	全国	鹿児島	全国	鹿児島
売上高	1,126	952	1,007	904	943	942	920	834		701
経常利益	-22	-2	-25	-14	-33	6	-3	3		7
当期利益	-22	-5	-23	6	-33	-4	-9	-8		-13
償却前利益	81	115	87	130	79	89	61	93		90
短期借入金 回転期間	0.72	0.71	0.80	0.74	0.90	0.85	1.00	1.00		1.26
一般管理		67		85		62		58		52

資料: 串木野市漁業協同組合, 日本かつお・まぐろ漁業信用基金協会

注: 短期借入金回転期間(短期借入金残高 ÷ 売上高)は1.0 = 1年。(注釈: 鹿児島県鯉鮪漁業協同組合)



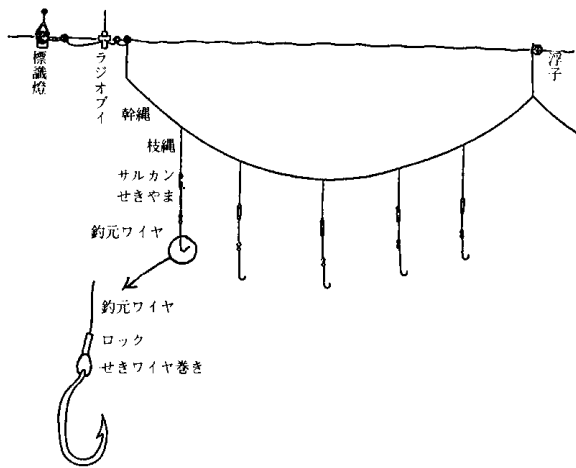


図 1 - 1 まぐる延縄漁具図見取図

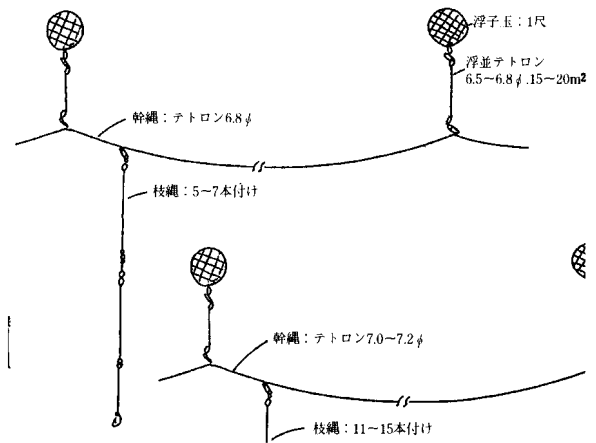


図 2 - 1 幹縄仕様  
《~1974(昭和49)年頃まで》

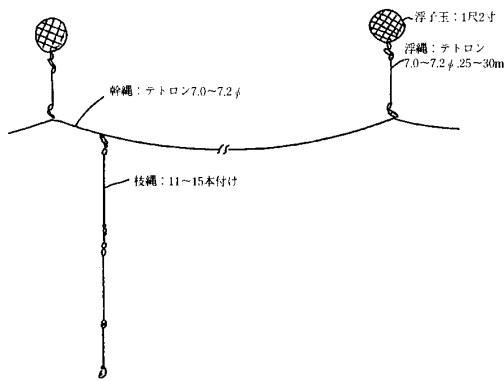


図 2 - 2 幹縄仕様  
《1975(昭和50) ~ 1993(平成5)年》

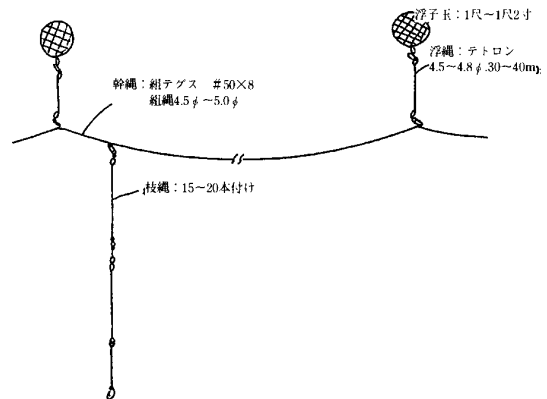


図 2 - 3 幹縄仕様  
《1994(平成6)年以降》

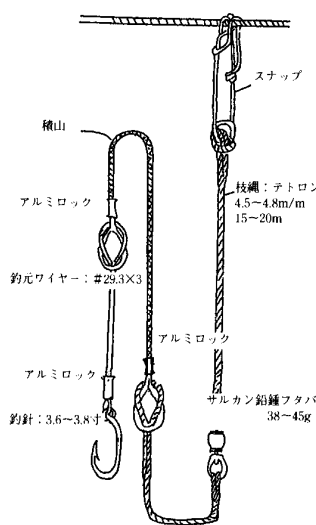


図 2 - 4 枝縄仕様  
《~1974(昭和49)年頃まで》

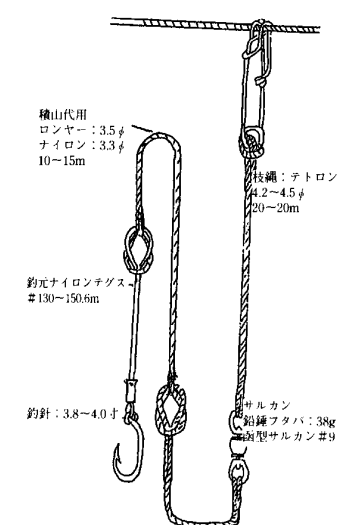


図 2 - 5 枝縄仕様  
《1975(昭和50) ~ 1993(平成5)年》

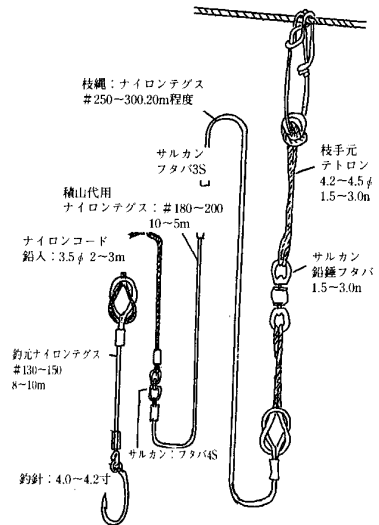


図 2 - 6 枝縄仕様  
《1994(平成6)年以降》



鹿児島県まぐる延縄漁船仕様・機器装備

船舶番号	第135427号	信号符字	JDXT
船籍港	鹿児島県串木野市	総トン数	409トン
資格	第二種漁船	国際トン数	619トン
船型	長船尾楼	乗組員数	24名
	船首尾バルブ付	速力	13.2ノット(公試最大)

船体部		甲板機器・航海計器	
全長	57.11m	操舵装置	電動油圧 1式
長さ(登録)	49.99m	ジャイロコンパス	TG-6000組込 1台
長さ(垂線間)	49.80m	船用レーダー	FR-2120-3AARP・FR- 2台
幅(型)	9.00m	カラー魚群探知機	FCV-780ET-5 1式
深さ(型)	3.85m	G P S 航法装置	GP-500M2・GP-80 2台
吃水(型)	3.48m	カラービデオプロッター	GD-500M -14 1台
魚倉	533.04 m <sup>3</sup>	方向探知機	FD-160・ブイ用TD-A157 1台
凍結室	99.66 m <sup>3</sup>	無線装置	
準備室	46.74 m <sup>3</sup>	デジタルMF・HF送受信装置	FS-2500 2式
燃料油槽	339.90 m <sup>3</sup>	デジタルMF・HF受信装置	RV-128G 1式
潤滑油槽	9.92 m <sup>3</sup>	ナブテックス受信機	NX-500 1式
清水槽	29.65 m <sup>3</sup>	国際V H F	FM-8500 2式
機関部		インマルサット - B, C	各1式
主機関	K28SFD1,000PS × 350rpm 1基	気象衛星受画装置	SU-18 1式
減速逆転機	MGN4022VY 1式	双方無線電話装置	FM-8 2式
プロペラ	4翼固定ピッチ 1式	レーダートランスポンダ	TBR-500 1式
補機関	S165L-UN480PS × 1,200rps 2台	漁携装置	
発電機	TWY35C-6S 400KVA 2台	ラインホーラー	KH-18BF-RCY-ET 1台
燃料油・潤滑油清浄機	1式	省力化装置(ブレイク・投餌機・浮縄揚機・魚引き寄せ機など)	1式
配電盤	デットフロント400KVA+400KVA 1面	ラインコンベアー (漁具搬送用)	3.7KW 1台
総合監視盤	1面	スローコンベアー (揚縄・投縄用)	0.4KW 2台
冷凍装置		救命設備	
冷凍冷蔵設備	直接膨張方式R-22(セミアブラスト方式) 1式	1式	
冷凍機	SFW-62 60KW 4台	その他空調装置・船内指令装置・軸流送風機など	
凍結温度	魚倉 - 50 . 準備室 - 50 . 凍結室 - 60		

## 5. 問題点と課題

我が国の経済は、個人消費の低迷や企業の設備投資の鈍化などに加えて、パブル崩壊の後遺症が続いて、企業・金融機関等の倒産、廃業が続出し、景気は足踏み状態から後退局面が続いている。

このような中で、まぐろ漁の不振は、西経漁場から中・西部太平洋、ケープ沖漁場にも広がった。加えてマグロ消費の低迷と輸入増による魚価の大幅ダウンにより、その経営は極端に厳しい。特に1997（平9）年の年明けとともに始まった低魚価はいまだに回復の兆しをみせない。

遠洋まぐろ漁業界は、200 かり体制移行後に諸々の対策・調整を行った。だがその不備が、近年になって、資源と漁獲努力量とのギャップとなって表れている。

日本鯉鮪漁業協同組合連合会は、この状況を是正し、資源の保存と持続的有効利用、操業秩序の維持、漁業経営の基盤強化を図ろうと、生産構造の再編整備に取り組んだ。真剣な組織討議の末、「国際漁業再編対策事業」として優良経営体のみを残す「減船」に合意し、1997（平9）年9月、水産庁に実現を要望した。

一方、1998（平10）年10月26日から30日まで、ローマのFAO本部で開催された政府間協議には80カ国が参加して、漁業資源に対する漁船数の過剰状況を解決する対策に国際的に取り組む行動計画が採択された。

このなかで遠洋まぐろ延縄漁船が特定され、20～30%の隻数削減が行動計画に明記された。我が国は、年間70万トンを消費している世界最大のマグロの資源利用国であり、漁獲国であることから、率先して行動する必要がある。政府は1998（平10）年11月、全まぐろ延縄漁船663隻の20%、130隻の減船を決定し、同年の第3次補正予算に国際漁業再編対策事業として「減船救済交付金」等について計上し、平成10年度末までに最終的に132隻の減船が実施され、本県においても12隻がその対象となった。

この減船を実効あるものにするため、現在まぐろ漁業の主要生産国である台湾、韓国等に対しても減船の実施が働きかけられており、今後は国際協調減船による漁獲努力量の削減の実現と、国際的な資源管理措置の効果を減殺している便宜置籍船の排絶が課題となっている。

我が国の遠洋まぐろ延縄漁業が、国際漁業として存続し、日本の伝統的な食文化に深く根ざしたマグロ資源の未永い利用のために、漁業者のたゆまない努力と適正な操業が求められている。

### 付．鹿児島県まぐろ漁業主要年表（1965年以降）

- |               |  |
|---------------|--|
| 1965（昭40）年12月 | 日韓漁業協定締結   |
| 1967（昭42）年8月  | 遠洋かつお・まぐろ漁業、近海かつお・まぐろ漁業が漁業法の指定漁業として更新許可制度が設けられる（5年毎に公示する）<br>（鹿児島県 遠洋51隻。近海120隻） |
| 1968（昭43）年4月  | 種子島周辺対策事業実施（影響を受ける関係漁協・漁業者に対する近代化等の漁業振興対策事業。およびかつお・まぐろ漁船の大型化等への金融対策）             |
| 8月            | 鹿児島県水産試験場・漁業調査船「さつなん」竣工、ピンナガの調査開始。   |
| 1972（昭47）年8月  | 指定漁業一斉更新（鹿児島：遠洋まぐろ37隻、近海まぐろ63隻）。大手商社のマグロー船買いが始まる（東京、三崎の水揚げの30%）。                 |
| 1975（昭50）年7月  | 韓国マグロ輸入阻止決起大会。<br>串木野まぐろ母港基地化対策推進協議会結成。  |

- 1977 (昭 52) 年 7 月 我が国 200 海里漁業水域設定 (領海 12 海里)。  
 8 月 指定漁業一斉更新 (鹿児島: 遠洋まぐろ 52 隻, 近海まぐろ 45 隻)。  
 鹿児島県かつお・まぐろ漁業対策協議会設立。  
 11 月 かつお・まぐろ漁業対策推進道県協議会設立 (全国 17 道県, 会長鹿児島県知事)。
- 1978 (昭 53) 年 11 月 かつお・まぐろ漁業経営緊急対策事業実施 (経営緊急資金融資)。  
 1979 (昭 54) 年 7 月 串木野・枕崎の無線局を統合し, 鹿児島漁業無線局 (鹿児島県無線漁業協同組合運営) として鹿児島市 (県水産試験場内) で発足。  
 1982 (昭 57) 年 5 月 遠洋かつお・まぐろ漁船減船とも補償金利子補助制度創設。  
 8 月 指定漁業一斉更新 (鹿児島: 遠洋まぐろ 69 隻, 近海まぐろ 17 隻)。  
 1983 (昭 58) 年 2 月 日本が国連海洋法条約に署名。  
 1987 (昭 62) 年 8 月 指定漁業一斉更新 (鹿児島: 遠洋まぐろ 68 隻, 近海まぐろ 3 隻)。  
 1992 (平 4) 年 8 月 指定漁業一斉更新 (鹿児島: 遠洋まぐろ 79 隻, 近海まぐろ 7 隻)。  
 1993 (平 5) 年 5 月 クロマグロ親魚養成採卵基地が瀬戸内町加計呂間島に整備決定。  
 10 月 「マグロフォーラム in かごしま」開催。  
 同月 全国鯉鮪近代化促進協議会による全国まぐろ危機突破大会 (静岡県清水市)。台湾のマグロ輸出量厳守を訴える。
- 1994 (平 6) 年 5 月 ミナミマグロの保存のための条約発効。  
 同月 ベトナム産マグロが日本市場へ。  
 11 月 国連海洋法条約発効。
- 1996 (平 8) 年 7 月 7 月 20 日が「海の日」として国民の祝日となる。  
 日本における国連海洋法条約の発効。  
 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律ほか関連国内法施行。
- 1997 (平 9) 年 8 月 指定漁業一斉更新 (鹿児島: 遠洋まぐろ 79 隻, 近海まぐろ 3 隻)。  
 9 月 日本鯉鮪漁業協同組合連合会等が「遠洋まぐろ延縄漁業の生産構造の再編整備に関する要望書」を水産庁長官に提出。
- 1998 (平 10) 年 11~12 月 FAO (国連食糧農業機関) の遠洋まぐろ延縄漁船の減船についての行動計画を受けて, 我が国として 20%, 130 隻の減船を決定し, 「国際漁業再編対策事業」として, 平成 10 年度第 3 次補正予算の措置が採られた。

## 6. 参考文献

- 1) 鹿児島県水産部 (1950): 鹿児島水産年鑑。
- 2) 中村廣司 (1951): 鮪漁業と其漁場。
- 3) 鹿児島県 (1955~1996): 鹿児島県水産要覧。
- 4) 斎藤市郎 (1960): 水産学全集第 4 巻「遠洋漁業」。
- 5) 増田正一 (1963): かつおまぐろ総覧, 水産社。
- 6) 日本鯉鮪漁業協同組合連合会 (1948~1963): 「かつお・まぐろの概要」。
- 7) 鯨岡稔雄 (1968): 鹿児島県水産史, 第 6 篇第 2 まぐろ漁業。
- 8) 串木野市商工水産課 (1969~1997): 水産の概要。
- 9) 富宿三善 (1971): 串木野漁業史。
- 10) 鹿児島県 (1972): 水産ハンドブック。

- 11)近藤梅夫(1977)：カツオ・マグロ漁業の動向と課題「経済発展と水産業」.
- 12)串木野市漁業協同組合(1955～1985)：業務報告書.
- 13)日本鯉鮪漁業協同組合連合会(1992～1997)：「かつお・まぐろ資料篇」第3号～第8号.
- 14)森田清美(1996)：串木野まぐろ漁業史，串木野市船主組合.
- 15)須貝 宏(1996)：日本のカツオ・マグロ漁業と南太平洋での操業，鹿児島大学南太平洋海域研究センター.  
(山下 知昭)